

58	福祉保健局	特別な支援を要する子供と家庭への対応強化
事業概要	<p>学校、幼稚園、保育所や先駆型を始めとした子供家庭支援センター、保健所、保健センター、警察、児童相談所等の関係機関が連携し、子供と家庭の状況に応じ、虐待の未然防止から早期発見・対応など必要な支援を行っている。</p>	
これまでの経過	<p>平成15年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各児童相談所に虐待対応班を設置 ○児童相談センターにおいて通年開所を実施 ●先駆型子供家庭支援センター事業開始（現在52区市町において実施） <p>平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童心理司増員（41人から54人へ） <p>平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童相談センターに児童福祉相談専門課長を設置 <p>平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉司増員（平成13年度からの8年間で106人から172人に増員） ●子供家庭支援センター専門性強化事業開始（虐待対策ワーカー1名増配置。心理専門支援員の配置） <p>平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童相談センターの児童福祉相談専門課長を2名に増員 ●児童福祉司認定講習会の規模拡大による、児童福祉司任用資格を有する虐待対策ワーカーの配置を促進 <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉司増員（172人から183人へ） ●先駆型子供家庭支援センターに虐待対策コーディネーターを配置し、関係機関との連携強化を図るとともに、児童人口に応じた虐待対策ワーカーの増配置を行う区市町村を支援 	
現在の進行状況	<p>平成24年度の取組</p> <p><児童相談所における取組></p> <p>児童心理司増員（54人から65人へ）</p> <p><区市町村の虐待対応力向上支援></p> <p>先駆型子供家庭支援センターに虐待対策コーディネーターを配置し、関係機関との連携強化を図るとともに、児童人口に応じた虐待対策ワーカーの増配置を行う区市町村を支援</p> <p>児童相談所の機能を充実強化するとともに、福祉保健、教育、警察が連携し、子供と家庭を総合的に支援する拠点として子供家庭総合センターを平成25年2月に開設した。</p>	

○：児童相談所における取組

●：区市町村における取組

今後の見通し	子供家庭支援センターなど地域の関係機関との連携を進め、児童虐待の対応力の強化に向け、引き続き取り組んでいく。		
問い合わせ先	福祉保健局 少子社会対策部 家庭支援課	電話	03-5320-4370